

介護老人福祉施設利用料金表

別紙1

1.介護報酬の告示上の金額（多床室 1割負担）

(1)特別養護老人ホーム潮荘 1日当り利用料 平成30年8月施行

要介護度	介護費用	栄養マネジメント 加算 円	看護体制 加算Ⅰ 円	看護体制 加算Ⅱ 円	日常生活継続 支援加算	夜間職員配置 加算 円	精神科医療 指導加算 円	自己負担額 左記の合計の1割 円
要 介 護 1	5,570	140	60	130	360	220	50	653
要 介 護 2	6,250	140	60	130	360	220	50	721
要 介 護 3	6,950	140	60	130	360	220	50	791
要 介 護 4	7,630	140	60	130	360	220	50	859
要 介 護 5	8,290	140	60	130	360	220	50	925

※旧措置制度利用者の介護費用は平成30年4月より上記の介護費用に統合されています。

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が、1ヶ月に8.3%加算されます。

(2)入院・外泊した場合に1月に6日を限度に、1日当り2,460円を算定(自己負担246円)

(入院・外泊の初日と最終日は通常の利用料)

入所者の外泊中に介護老人福祉施設による在宅サービスを提供した場合、1月に6日を限度として
所定単位数に代えて1日につき5,600円を算定(自己負担560円)

(3)初期加算

①入所した日から30日以内については1日300円加算(自己負担額30円)

②30日以上入院後再入所した場合も同じく300円加算(自己負担額30円)

- (4)退所後訪問相談援助加算 1回 4,600円 (自己負担金460円)
- (5)退所時相談援助加算 1回 4,000円 (自己負担金400円)
- (6)退所前連携加算 1回 5,000円 (自己負担金500円)
- (7)経口移行加算 1日当り280円 (自己負担金28円)
- (8)①経口維持加算 Ⅰ 1月当り400円 (自己負担金 40円)
- ②経口維持加算 Ⅱ 1月当り100円 (自己負担金10円)
- (9)口腔衛生管理体制加算 1月当り300円 (自己負担金30円)
- (10)口腔衛生管理加算 1月当り900円 (自己負担金90円)
- (11)療養食加算 1食当り60円 (自己負担金6円、1日3食限度)
- (12)再入所時栄養連携加算 入所者1人につき1回を限度として4,000円を算定(自己負担400円)
- (13)栄養マネジメント加算 1日当り140円(自己負担金14円)
- (14)低栄養リスク改善加算 1月当り3,000円(自己負担金300円)
- (15)褥瘡マネジメント加算 1月につき100円(自己負担金10円)
- (16)排泄支援加算 1月につき1,000円(自己負担金100円)
- (17)①看取り介護加算 死亡前4日～30日1,440円 (自己負担金144円)
- ②看取り介護加算 死亡前2日～3日6,800円 (自己負担金680円)
- ③看取り介護加算 死亡日当日12,800円 (自己負担金1,280円)
- (18)配置医師緊急時対応加算 早朝、夜間の場合1回につき6,500円(自己負担金650円)
- 深夜の場合13,000円(自己負担金1,300円)
- (19)若年性認知入所者受入加算 1日当り1,200円 (自己負担金120円)
- (20)認知症行動・心理症状緊急対応加算 1日当り2,000円 (自己負担金200円)

2.居住費及び食費の負担額・多床室(1日当り)

(1)基準費用額

居住費	840円	食費	1,380円
-----	------	----	--------

(2)介護保険負担限度認定証に記載されている額(負担限度額)

利用者負担段階	居住費(円)	食費(円)	合計(円)
第1段階	0	300	300
第2段階	370	390	760
第3段階	370	650	1,020
第4段階	840	1,380	2,220

介護老人福祉施設利用料金表

別紙1

1.介護報酬の告示上の金額（個室 1割負担）

(1)特別養護老人ホーム潮荘 1日当り利用料

平成30年8月施行

要介護度	介護費用	栄養マネジメント 加算 円	看護体制 加算Ⅰ 円	看護体制 加算Ⅱ 円	日常生活継続 支援加算	夜間職員配置 加算 円	精神科医療養 指導加算 円	自己負担額 左記の合計の1割 円
要介護 1	5,570	140	60	130	360	220	50	653
要介護 2	6,250	140	60	130	360	220	50	721
要介護 3	6,950	140	60	130	360	220	50	791
要介護 4	7,630	140	60	130	360	220	50	859
要介護 5	8,290	140	60	130	360	220	50	925

※旧措置制度利用者の介護費用は平成30年4月より上記の介護費用に統合されています。

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算（Ⅰ）が、1ヶ月に8.3%加算されます。

(2)入院・外泊した場合に1月に6日を限度に、1日当り2,460円を算定（自己負担 246円）

（入院・外泊の初日と最終日は通常の利用料）

入所者の外泊中に介護老人福祉施設による在宅サービスを提供した場合、1月に6日を限度として

所定単位数に代えて1日につき5,600円を算定（自己負担560円）

(3)初期加算

①入所した日から30日以内については1日300円加算（自己負担額30円）

②30日以上入院後再入所した場合も同じく300円加算（自己負担額30円）

(4)退所後訪問相談援助加算

1回 4,600円（自己負担金460円）

(5)退所時相談援助加算

1回 4,000円（自己負担金400円）

(6)退所前連携加算

1回 5,000円（自己負担金500円）

(7)経口移行加算

1日当り280円（自己負担金28円）

(8)①経口維持加算 Ⅰ

1月当り400円（自己負担金 40円）

②経口維持加算 Ⅱ

1月当り100円（自己負担金10円）

(9)口腔衛生管理体制加算

1月当り300円（自己負担金30円）

(10)口腔衛生管理加算

1月当り900円（自己負担金90円）

(11)療養食加算

1食当り60円（自己負担金6円、1日3食限度）

(12)再入所時栄養連携加算

入所者1人につき1回を限度として4,000円を算定（自己負担400円）

(13)栄養マネジメント加算

1日当り140円（自己負担金14円）

(14)低栄養リスク改善加算

1月当り3,000円（自己負担金300円）

(15)褥瘡マネジメント加算

1月につき100円（自己負担金10円）

(16)排泄支援加算

1月につき1,000円（自己負担金100円）

(17)①看取り介護加算

死亡前4日～30日1,440円（自己負担金144円）

②看取り介護加算

死亡前2日～3日6,800円（自己負担金680円）

③看取り介護加算

死亡日当日12,800円（自己負担金1,280円）

(18)配置医師緊急時対応加算

早朝、夜間の場合1回につき6,500円（自己負担金650円）

深夜の場合13,000円（自己負担金1,300円）

(19)若年性認知入所者受入加算

1日当り1,200円（自己負担金120円）

(20)認知症行動・心理症状緊急対応加算

1日当り2,000円（自己負担金200円）

2.居住費及び食費の負担額・個室（1日当り）

(1)基準費用額

居住費	1,150円	食費	1,380円
-----	--------	----	--------

(2)介護保険負担限度認定証に記載されている額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費(円)	食費(円)	合計(円)
第1段階	320	300	620
第2段階	420	390	810
第3段階	820	650	1,470
第4段階	1,150	1,380	2,530

1. 介護報酬の告示上の金額（多床室）

ショートステイ1日当り利用料（1割が自己負担額）

介護度	報酬（円）	看護体制 加算IVイ（円）	サービス提供 加算Iロ（円）	夜勤職員配置 加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要介護 1	5,840	230	120	130	6,320	632
要介護 2	6,520	230	120	130	7,000	700
要介護 3	7,220	230	120	130	7,700	770
要介護 4	7,900	230	120	130	8,380	838
要介護 5	8,560	230	120	130	9,040	904

2. 介護予防短期入所生活介護費

介護度	報酬（円）	看護体制 加算IVイ（円）	サービス提供 加算Iロ（円）	夜勤職員配置 加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要支援 1	4,370		120		4,490	449
要支援 2	5,430		120		5,550	555

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算（I）が、1ヶ月に8.3%加算されます。

3. 居住費及び食事の負担額（1日当り）

(1) 基準費用の額

居住費	840円	食費	1,380円
-----	------	----	--------

（食費は提供分での費用となります。朝食300円・昼食520円・夕食560円）

(2) 介護保険負担限度認定証に記載されている額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	0	300	300
第2段階	370	390	760
第3段階	370	650	1,020
第4段階	840	1,380	2,220

4. その他の加算

- (1) 送迎が必要と認められる利用者の送迎費用片道（自己負担金 184円）
- (2) 医師の指示等により治療食を提供する場合療養食加算（自己負担金 1食につき8円、1日3食限度）
- (3) 医師が認知症等により短期入所の受け入れ指示した場合 緊急入所受入加算（自己負担金 200円）7日限度
- (4) 若年性認知症等により65歳以下での利用された場合 若年性認知症受入加算（自己負担金 120円）
- (5) 居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れる場合 緊急短期入所受入加算（自己負担金 90円）7日限度
- (6) 喀痰吸引を実施する等重度な利用者を受入れる場合 医療連携強化加算（自己負担金 58円）

※連続して30日を超えて長期に短期入所生活介護を行う場合 △30単位

別 紙

平成30年8月

1. 介護報酬の告示上の金額（従来型個室）

ショートステイ1日当り利用料（1割が自己負担額）

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要介護 1	5,840	230	120	130	6,320	632
要介護 2	6,520	230	120	130	7,000	700
要介護 3	7,220	230	120	130	7,700	770
要介護 4	7,900	230	120	130	8,380	838
要介護 5	8,560	230	120	130	9,040	904

2. 介護予防短期入所生活介護費

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要支援 1	4,370		120		4,490	449
要支援 2	5,430		120		5,550	555

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算（I）が、1ヶ月に8.3%加算されます。

3. 居住費及び食事の負担額（1日当り）

(1) 基準費用の額

居住費	1,150円	食費	1,380円
-----	--------	----	--------

（食費は提供分での費用となります。朝食300円・昼食520円・夕食560円）

(2) 介護保険負担限度認定証に記載されている額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	320	300	620
第2段階	420	390	810
第3段階	820	650	1,470
第4段階	1,150	1,380	2,530

4. その他の加算

- (1) 送迎が必要と認められる利用者の送迎費用片道（自己負担金 184円）
- (2) 医師の指示等により治療食を提供する場合療養食加算（自己負担金 1食につき8円、1日3食限度）
- (3) 医師が認知症等により短期入所の受け入れ指示した場合 緊急入所受入加算（自己負担金 200円）7日限度
- (4) 若年性認知症等により65歳以下での利用された場合 若年性認知症受入加算（自己負担金 120円）
- (5) 居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れる場合 緊急短期入所受入加算（自己負担金 90円）7日限度
- (6) 喀痰吸引を実施する等重度な利用者を受入れる場合 医療連携強化加算（自己負担金 58円）

※連続して30日を超えて長期に短期入所生活介護を行う場合 △30単位

1. 介護報酬の告示上の金額（多床室）

ショートステイ1日当り利用料（2割が自己負担額）

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要介護 1	5,840	230	120	130	6,320	1,264
要介護 2	6,520	230	120	130	7,000	1,400
要介護 3	7,220	230	120	130	7,700	1,540
要介護 4	7,900	230	120	130	8,380	1,676
要介護 5	8,560	230	120	130	9,040	1,808

2. 介護予防短期入所生活介護費

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要支援 1	4,370		120		4,490	898
要支援 2	5,430		120		5,550	1,110

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算（I）が、1ヶ月に8.3%加算されます。

3. 居住費及び食事の負担額（1日当り）

(1) 基準費用の額

居住費	840円	食費	1,380円
-----	------	----	--------

（食費は提供分での費用となります。朝食300円・昼食520円・夕食560円）

(2) 介護保険負担限度認定証に記載されている額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	0	300	300
第2段階	370	390	760
第3段階	370	650	1,020
第4段階	840	1,380	2,220

4. その他の加算

- (1) 送迎が必要と認められる利用者の送迎費用片道（自己負担金 368円）
- (2) 医師の指示等により治療食を提供する場合療養食加算（自己負担金 1食につき16円、1日3食限度）
- (3) 医師が認知症等により短期入所の受け入れ指示した場合 緊急入所受入加算（自己負担金 400円）7日限度
- (4) 若年性認知症等により65歳以下での利用された場合 若年性認知症受入加算（自己負担金 240円）
- (5) 居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れる場合 緊急短期入所受入加算（自己負担金 180円）7日限度
- (6) 喀痰吸引を実施する等重度な利用者を受入れる場合 医療連携強化加算（自己負担金 116円）

※連続して30日を超えて長期に短期入所生活介護を行う場合 △60単位

別 紙

平成30年8月

1. 介護報酬の告示上の金額（従来型個室）

ショートステイ1日当り利用料（2割が自己負担額）

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要介護 1	5,840	230	120	130	6,320	1,264
要介護 2	6,520	230	120	130	7,000	1,400
要介護 3	7,220	230	120	130	7,700	1,540
要介護 4	7,900	230	120	130	8,380	1,676
要介護 5	8,560	230	120	130	9,040	1,808

2. 介護予防短期入所生活介護費

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要支援 1	4,370		120		4,490	898
要支援 2	5,430		120		5,550	1,110

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算（I）が、1ヶ月に8.3%加算されます。

3. 居住費及び食事の負担額（1日当り）

(1) 基準費用の額

居住費	1,150円	食費	1,380円
-----	--------	----	--------

（食費は提供分での費用となります。朝食300円・昼食520円・夕食560円）

(2) 介護保険負担限度認定証に記載されている額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	320	300	620
第2段階	420	390	810
第3段階	820	650	1,470
第4段階	1,150	1,380	2,530

4. その他の加算

- (1) 送迎が必要と認められる利用者の送迎費用片道（自己負担金 368円）
- (2) 医師の指示等により治療食を提供する場合療養食加算（自己負担金 1食につき16円、1日3食限度）
- (3) 医師が認知症等により短期入所の受け入れ指示した場合 緊急入所受入加算（自己負担金 400円）7日限度
- (4) 若年性認知症等により65歳以下での利用された場合 若年性認知症受入加算（自己負担金 240円）
- (5) 居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れる場合 緊急短期入所受入加算（自己負担金 180円）7日限度
- (6) 喀痰吸引を実施する等重度な利用者を受入れる場合 医療連携強化加算（自己負担金 116円）

※連続して30日を超えて長期に短期入所生活介護を行う場合 △60単位

1. 介護報酬の告示上の金額（多床室）

ショートステイ1日当り利用料（3割が自己負担額）

介護度	報酬（円）	看護体制 加算IVイ（円）	サービス提供 加算Iロ（円）	夜勤職員配置 加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要介護 1	5,840	230	120	130	6,320	1,896
要介護 2	6,520	230	120	130	7,000	2,100
要介護 3	7,220	230	120	130	7,700	2,310
要介護 4	7,900	230	120	130	8,380	2,514
要介護 5	8,560	230	120	130	9,040	2,712

2. 介護予防短期入所生活介護費

介護度	報酬（円）	看護体制 加算IVイ（円）	サービス提供 加算Iロ（円）	夜勤職員配置 加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要支援 1	4,370		120		4,490	1,347
要支援 2	5,430		120		5,550	1,665

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算（I）が、1ヶ月に8.3%加算されます。

3. 居住費及び食事の負担額（1日当り）

(1) 基準費用の額

居住費	840円	食費	1,380円
-----	------	----	--------

（食費は提供分での費用となります。朝食300円・昼食520円・夕食560円）

(2) 介護保険負担限度認定証に記載されている額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	0	300	300
第2段階	370	390	760
第3段階	370	650	1,020
第4段階	840	1,380	2,220

4. その他の加算

- (1) 送迎が必要と認められる利用者の送迎費用片道（自己負担金 552円）
- (2) 医師の指示等により治療食を提供する場合療養食加算（自己負担金 1食につき24円、1日3食限度）
- (3) 医師が認知症等により短期入所の受け入れ指示した場合 緊急入所受入加算（自己負担金 600円）7日限度
- (4) 若年性認知症等により65歳以下での利用された場合 若年性認知症受入加算（自己負担金 360円）
- (5) 居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れる場合 緊急短期入所受入加算（自己負担金 270円）7日限度
- (6) 喀痰吸引を実施する等重度な利用者を受入れる場合 医療連携強化加算（自己負担金 174円）

※連続して30日を超えて長期に短期入所生活介護を行う場合 △90単位

別 紙

平成30年8月

1. 介護報酬の告示上の金額（従来型個室）

ショートステイ1日当り利用料（3割が自己負担額）

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要介護 1	5,840	230	120	130	6,320	1,896
要介護 2	6,520	230	120	130	7,000	2,100
要介護 3	7,220	230	120	130	7,700	2,310
要介護 4	7,900	230	120	130	8,380	2,514
要介護 5	8,560	230	120	130	9,040	2,712

2. 介護予防短期入所生活介護費

介護度	報酬（円）	看護体制加算IVイ（円）	サービス提供加算Iロ（円）	夜勤職員配置加算I（円）	介護費用（円）	自己負担（円）
要支援 1	4,370		120		4,490	1,347
要支援 2	5,430		120		5,550	1,665

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算（I）が、1ヶ月に8.3%加算されます。

3. 居住費及び食事の負担額（1日当り）

(1) 基準費用の額

居住費	1,150円	食費	1,380円
-----	--------	----	--------

（食費は提供分での費用となります。朝食300円・昼食520円・夕食560円）

(2) 介護保険負担限度認定証に記載されている額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	320	300	620
第2段階	420	390	810
第3段階	820	650	1,470
第4段階	1,150	1,380	2,530

4. その他の加算

- (1) 送迎が必要と認められる利用者の送迎費用片道（自己負担金 552円）
- (2) 医師の指示等により治療食を提供する場合療養食加算（自己負担金 1食につき24円、1日3食限度）
- (3) 医師が認知症等により短期入所の受け入れ指示した場合 緊急入所受入加算（自己負担金 600円）7日限度
- (4) 若年性認知症等により65歳以下での利用された場合 若年性認知症受入加算（自己負担金 360円）
- (5) 居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用者を受入れる場合 緊急短期入所受入加算（自己負担金 270円）7日限度
- (6) 喀痰吸引を実施する等重度な利用者を受入れる場合 医療連携強化加算（自己負担金 174円）

※連続して30日を超えて長期に短期入所生活介護を行う場合 △90単位

潮荘デイサービスちんぜい利用料金表

H30年8月

通所介護費(7時間以上8時間未満)

利用時間(9時15分～16時30分まで)

1日の料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	645円	761円	883円	1,003円	1,124円
入浴加算	50円	50円	50円	50円	50円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円	18円	18円	18円	18円
食費(保険対象外)	520円	520円	520円	520円	520円
合計(1割)	1,233円	1,349円	1,471円	1,591円	1,712円
合計(2割)	1,946円	2,178円	2,422円	2,662円	2,904円
合計(3割)	2,659円	3,007円	3,373円	3,733円	4,096円

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が1ヶ月に5.9%加算されます。

介護予防通所介護費(7時間以上9時間未満)

利用時間(9時15分～16時30分まで)

1ヶ月の料金

	要支援 1	要支援 2
基本料金	1,647円	3,377円
運動器機能向上加算	225円	225円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	72円	144円
合計(1割)	1,944円	3,746円
合計(2割)	3,888円	7,492円
合計(3割)	5,832円	11,238円
※食費(保険対象外)	1食 520円 × 利用日数	

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が1ヶ月に5.9%加算されます。

潮莊デイサービスちんぜい利用料金表

介護報酬の告示上の額

H30年8月

介護予防通所介護費(7時間以上9時間未満)

利用時間(9時15分～16時30分まで)

1ヶ月の料金

	要支援 1	要支援 2
基 本 料 金	1,647円	3,377円
運 動 器 機 能 向 上 加 算	225円	225円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	72円	144円
合 計	1,944円	3,746円
※ 食 費 (保 険 対 象 外)	1食 520円 × 利用日数	

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が1ヶ月に5.9%加算されます。

通所型サービスAの利用料(3時間以上)

利用時間(10時30分～15時30分まで)

1ヶ月の料金

	利用者負担額
基 本 料 金	1,399円
合 計	1,399円
※ 食 費 (保 険 対 象 外)	1食 520円 × 利用日数

※上記の利用料に介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が1ヶ月に5.9%加算されます。

別紙

潮荘認知症対応型共同生活介護事業利用料金表

1、介護報酬の告知上の金額(個人負担 1割)

平成30年8月

	利用料名	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険	介護保険自己負担額 (1割分)	22,650	22,770	23,850	24,540	25,050	25,560
	サービス提供体制強化加算 I-I (1割分)	360	360	360	360	360	360
	* 上記の利用料金に介護職員処遇改善加算(I)が1ヶ月に11.1%加算されます。						
(介護保険外) 潮荘規程	居住費 (1日 700円)	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	光熱水費 (1日 350円)	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	食材費 (1日 1,000円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計		84,510	84,630	85,710	86,400	86,910	87,420

備考

- 1、初期加算として、入居日から30日間に限り900円(1日30円)をご負担頂きます。
- 2、月の途中の外泊の場合は、居住費のみの徴収とします。
- 3、月の途中の入院の場合、入院翌日より月に6日を限度として1日246円+居住費を頂きます。
7日目からは居住費のみの徴収となります。
- 4、オムツ代、医療費、衣類等のクリーニング等及び理美容代等は自己負担となります。
- 5、上記利用料は、1か月30日での計算です。